

常任委員会活動の評価について

今期（平成28年5月～）

1 チェックシートによる評価

平成29年

3月7日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月8日（水） 常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月9日（木） 常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を協議する。
- (2) 正副委員長、委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表（案）について協議

3月10日（金） 常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月13日（月） 常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月16日（木） 予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて作成する「委員会活動評価総括表（案）」について協議し、決定する。

3 委員長会議での報告及び検証

3月21日（火） 委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を検証し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（木） 代表者会議

議長から、委員会活動の評価など議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成29年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議の決定事項と併せて、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（月）代表者会議

議長から、前年度の議会活動計画の実施状況及び今後の対応方針を報告する。

議会議活動の中心的作用を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。
 今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名(教育警察常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会での十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」「議員勉強会」「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p>	

教育警察常任委員会 活動評価総括表

資料 3

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p>	<p>[]</p>
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p>	<p>[]</p>
(3)委員間討議の充実度	<p>委員間討議の機会を十分に活用しましたか。 委員間討議を十分に行いましたか。 委員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p>	<p>[]</p>
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p>	<p>[]</p>
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	<p>[]</p>

項目	評価の視点 調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出案例の検討を行ったなど)について記載してください。	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	[]	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかった、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成28年5月～平成29年5月)

平成28年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・ 学校教育の充実について
- ・ 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・ 警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 県立高等学校の活性化について
- (2) 学力・体力の向上について
- (3) 防災対策・防災教育について
- (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成28年		平成29年		5月								
	5月	6月	7月	8月		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
(1) 県立高等学校の活性化について		県内調査 (7/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)		県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)
(2) 学力・体力の向上について		県内調査 (7/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)		県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)
(3) 防災対策・防災教育について		県内調査 (7/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)		県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)
(4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について		県内調査 (7/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)		県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)
執行部の主な予定		県内調査 (7/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)		県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)	県内調査 (8/5)

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 - 7月5日 (日帰り) 学校を訪問し、ICT機器を活用した教育の推進や高校の活性化に向けて特色ある教育づくりを推進する取組状況等について現地調査を行う。(松阪及び南勢志摩管内)
 - 8月5日 (日帰り) 専門的知識や技術を応用して取り組む科学捜査の現状や子どもたちが体を動かすことが好きになる体育の実践状況等について現地調査を行う。(津及び伊賀管内)
- (2) 県外調査
 - 8月23日～25日 (泊3日) 活性化に向けて特色ある取組を進めている高校をはじめ、先進的な取組をすすめる学校教育の取組などについて現地調査を行う。(九州方面)

平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置<5月>
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置<5月>
- 3 選挙区調査特別委員会の設置<5月>
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定<6月>
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 6 みえ高校生県議会の開催<8月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 8 みえ現場 de 県議会の開催<1月>
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「子どもの貧困対策について」<9月>
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
 - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」<11月>
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
 - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」<3月16日開催予定>
権丈 英子 氏（亜細亜大学副学長）

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成28年度「成果レポート」-----1
- 2 各定例会月会議における委員長報告一覧-----5

Ⅲ 所管事項説明

1 「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答
(教育委員会関係)について

【教育警察常任委員会】

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	<p>屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、熊本地震の被害状況などからみても、喫緊の課題であることから、予算面で厳しいところもあると思いますが、出来るかぎり前倒しして取組を進めたい。</p> <p>生徒が支援者となる視点からの防災教育は地域から見てとても重要なことである。このため、そこに向けて中高校生の意識付けをしっかりと図っていくとともに、地域の防災組織等との連携なども含め、各地域の実情に応じた取組をしっかりと進めたい。</p>	<p>屋内運動場等天井等落下防止対策について、平成27年度に実施した30校46棟では、特別支援学校や避難所に指定されている体育館を優先的に実施しました。特別支援学校の整備が平成28年度・平成29年度とピークになりませんが、平成29年度にも施工できるよう、本年度は10校ほど設計を実施する予定であり、できる限り前倒しして取組みます。</p>
				<p>これまで主体的に行動する力を育成する防災教育を推進してきましたが、今後は、生徒が支援者となる視点から安全な地域社会づくりに貢献する能力を育成する防災教育にも取り組めます。</p> <p>平成28年度は、本県の中高生が東日本大震災の被災地を訪れ、仮設住宅の訪問によるボランティア活動や現地中高生との交流学習を通じて、地域の一員として行動する意識や行動力の育成に取り組んでいます。</p> <p>また、地域の防災組織との連携については、各学校で自主防災組織などと連携しているところですが、みえ防災・減災センターとも連携して各学校での防災訓練等の取組を支援してまいります。</p>

『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見』への回答

【教育警察常任委員会】

第2編(第2次行動計画の取組)

施策番号	施策名	担当部署	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>特殊詐欺の被害は、特に高齢者の方々に集中していることから、敬老会など高齢者の方々が一堂に会する場などを効果的に活用し、一人でも多くの方々にわかりやすい情報を伝え、特殊詐欺の被害を減らさないよう意識を高めたい。</p>	<p>特殊詐欺の被害を防止するためには、被害者の多くを占める高齢者の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上が不可欠であることから、県警察では、高齢者が多数集まる会合やイベントでの防犯講話のほか、高齢者宅を戸別訪問しての防犯指導、年金支給日における街頭キャンペーン、高齢者への協力依頼など、あちこちの街頭等への広報啓発を実施しています。県内全小学校と連携し、敬老の日を中心に、児童から身近な高齢者や保護者等にメッセージカードを手渡し、特殊詐欺に対する注意を呼び掛けることとしています。し、詐欺の具体的な手口や被害に遭わないための注意点等について、分りやすく、かつ、心に残る幅広い広報啓発に努め、高齢者を始め幅広く県民の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上に取り組んでまいります。</p>
			<p>刑法犯の認知件数が減少してきているなか、更なる抑止力の向上を図っていくため、交番・駐在所の機能強化などに加え、警察官の増員によるマンパワーの強化などにも力をいれたい。また、地域の実情にあった交番・駐在所の再配置やパトロール強化などの取組についても検討されたい。</p>	<p>犯罪の抑止・検挙活動を強化するため、交番・駐在所の建て替え整備や改修による長寿命化、パトカー等の配備、人的資源の増強等による交番・駐在所の機能強化を図るとともに、今後警察官が増員されるよう国に対する要望活動に取り組んでまいります。交番・駐在所の配置については、都市構造や治安情勢の変化を勘案し、地域の実情に即したより効果的かつ効率的な場所への配置に努めます。また、引き継ぎパトロール等の街頭活動を推進し、制服警察官による「見せしめ活動」により、地域住民の安心感の醸成に取り組んでまいります。</p>
			<p>犯罪の未然防止につながるが、防犯カメラの設置については県民からの要望も多く出ており、県では、警察本部をはじめ環境生活部において取りまとめを進めたい。</p>	<p>街頭防犯カメラは、公共空間における犯罪の予防や被害の未然防止、犯罪発生時の早期の事件解決に有効であり、県警察では、本年、県内随一の繁華街・市街地やトランプル等の多発地域である四日市市諏訪地区に、街頭防犯カメラ10基を新たに設置することとしております。一方、地域社会の安全・安心を確保するためには、警察と自治体、事業者、地域住民等が連携・協働して取り組む必要があることから、引き続き自治体や自治会、商店街など各種主体による自主的な設置促進を図るとともに、これを後押しする、自主的に取り組んでまいります。</p>

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	夢や希望をかかえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	スマートフォン使用などの生活習慣や読書習慣の確立に向けて県が取り組むプロジェクトの活用については、県が一方的に行うものではなく、県がしっかりとフォローしていき、家庭とのやり取りが双方向でできるような形で、しっかりと進められたい。	生活習慣・読書習慣プロジェクトについて、市町等の要望を踏まえ、子どもと保護者が家庭でのスマートフォン等の使用のルールづくりを考慮して追加するなど発達段階に配慮して作成し、PTA等と連携し活用を推進していきます。また、家庭で話し合っただけでも状況把握して、学校便りや懇談会等で保護者と情報共有し、児童生徒の生活指導に生かしていくなど、家庭へのフォローバックが進むよう、取り組んでいきます。
223	健やかに生きていくための身体育成	教育委員会	食育の推進で、朝食を食べないというものは、家庭環境や生活習慣による大きな見えてくる実態などをしっかりと把握したうえで、他の関係部局との連携も図りつつ部局横断的な取組として進められたい。	子どもが朝食を食べない理由は、「時間が無い」「食欲が無い」が8割であり、就寝時間が不規則など、保護者も含めた生活習慣も影響していると思われ、そのため、生活習慣プロジェクトを活用して、生活習慣を見直していく取組を進めています。しかし、家庭状況によっては、生活習慣の改善が難しい場合もあることや、平成27年度「三重県子ども貧困対策計画」が策定されたことから、健康福祉部とともに、積極的に情報収集・情報共有を図り、関係機関と連携して総合的に取り組んでいきます。
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	「いじめ防止条例(仮称)」の制定に向けては、真に寄り添えるようなものにしていくことが重要であり、今後は、県議会をはじめ関係者からの意見を十分に聴き取ったうえで条例制定の検討を進められたい。	「いじめ防止条例(仮称)」の制定に向け、他県の先例研究や、関係機関との協議を進めています。子ども心に響くかということも重要であり、条例の文言だけでなく、制定プロセスにおいても、当事者目線・子ども目線の工夫ができていないかという問題意識を持って、鋭意検討し、平成28年度中を目処に取り組んでいきます。

各定例月会議における委員長報告一覧

9月定例月会議

○「交通安全施設の整備」について(10/19)

信号機や横断歩道など交通安全施設の整備は、県民にとって非常に身近で関心が高い問題であり、本委員会でも、これまでに幾度となく委員長報告を行うなど、県民の安全・安心を確保していく上で喫緊の課題となっています。

県当局におかれては、関係機関との連携・調整を十分にはかり、厳しい財政状況の中であっても必要かつ十分な予算を確保していただいたうえで、必要性・緊急性の高い箇所への信号機の設置や摩耗した道路標示の塗り替えなど、ひとつでも多く交通安全施設の整備充実を進められるよう要望します。

○「次期県立高等学校活性化計画（仮称）」について(10/19)

次期県立高等学校活性化計画（仮称）は、地域の状況や学校の果たす役割等にも十分に配慮するなど、これまでにない新たな視点も取り入れた活性化計画として検討が進められています。

今後、活性化計画の策定を進めていくうえでは、小規模校の意義に十分配慮して検討を進めていただくよう要望します。また、多様な学習ニーズをもつ生徒たちが学ぶ定時制課程・通信制課程の更なる充実に向けても検討されるよう要望します。